

令和4年度 第1回 東御市環境審議会



令和4年12月15日(木)
市民生活部 生活環境課

1 改定理由

東御市では、2020(令和2)年12月「とうみ気候非常事態宣言」において、『**2050年までに市内における二酸化炭素排出量の実質ゼロ**』を目指すことを宣言いたしました。

加えて、国による地球温暖化対策計画が改定され、これまでの目標であった温室効果ガス削減量が2013年度比【**26%削減 ⇒ 46%削減**】になったことから、削減目標が2013年度比26%削減となっている現計画を見直すこととしました。(令和4年度中)

2 改定の方向性

上記のとおり、市の方針変更及び国による目標修正に伴い、2050年までに市内における二酸化炭素排出量の実質ゼロを見据え、国が示す削減目標を上回る【**2030年度までに二酸化炭素排出量を50%削減**】する計画を考えております。

また、現計画をベースとし、市民・事業者・行政による共同で取り組む施策における目標の上方修正及び新施策の追加を行っていきます。

3 主な改定箇所 ～ ① 二酸化炭素排出量 算定手法等の変更 ～

東御市における基準年と現状の二酸化炭素排出量の算定手法を以下の通り変更します。

<算定方法>

【現計画】

分野	算定手法
製造業	<u>独自手法（事業所排出量積上法類似）</u>
建設業・鉱業	都道府県別按分法 ※標準的手法
農業	都道府県別按分法 ※標準的手法
業務その他	<u>独自手法（事業所排出量積上法類似）</u>
家庭	<u>都道府県別エネルギー種別按分法</u>
自動車	<u>道路交通センサス自動車起終点調査データ活用法</u>



【改定素案】

分野	算定手法
製造業	<u>都道府県別按分法</u> ※標準的手法
建設業・鉱業	都道府県別按分法 ※標準的手法
農業	都道府県別按分法 ※標準的手法
業務その他	<u>都道府県別按分法</u> ※標準的手法
家庭	<u>都道府県別按分法</u> ※標準的手法
自動車	<u>都道府県別車種別按分法</u>

<変更理由>

環境省が示す「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」において、都道府県別按分法による算定手法は中核市未満の自治体の標準的手法に位置づけられている。加えて、近隣自治体（上田・小諸・佐久）においても同様の手法を採用しており、広域的な観点から本市の状況を把握することができるため。

また、独自手法から標準的手法に変更することにより、容易に市内における二酸化炭素排出量が算出でき、計画の進捗を把握しやすくするため。

※中核市とは地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市であり、人口が概ね20万人以上の市を指す。

3 主な改定箇所 ～ ① 二酸化炭素排出量 算定手法等の変更 ～

東御市における基準年及び現状の二酸化炭素排出量 算定手法を変更したことにより、数値が以下の通り変更となります。

<二酸化炭素排出量>

(単位：t-CO₂)

現計画	2013年度 (基準年実績)	2016年度 (現状実績)	2022年度 (13%削減)	2030年度 (26%削減)
排出量(実績)	300,249	287,519	—	—
排出量(目標)	—	—	261,217	222,184
削減量(目標)	—	—	39,032	78,065

※削減量(目標)は【基準年実績－排出量(目標)】で算出



改定素案	2013年度 (基準年実績)	2019年度 (現状実績)	2025年度 (35%削減)	2030年度 (50%削減)
排出量(実績)	212,585	175,274	—	—
排出量(目標)	—	—	138,180	106,292
削減量(目標)	—	—	74,405	106,293

※削減量(目標)は【基準年実績－排出量(目標)】で算出

3 主な改定箇所 ～ ② 施策目標値の上方修正 ～

現計画における施策の削減目標を上方修正及び次ページの新施策の追加により、国が示す削減目標46%を上回る**約50%の削減目標**としました。

現計画	施策数	2022年度		2030年度	
		削減量	差(現計画)	削減量	差(現計画)
第1次計画による削減量	—	15,551	—	15,551	—
国の施策による削減量	—	12,139	—	44,959	—
市の施策による削減量	41	11,477	—	18,917	—
合計	—	39,167	—	79,427	—



改定素案	施策数	2025年度		2030年度	
		削減量	差(現計画)	削減量	差(現計画)
基準年から2019年度までの削減量	—	37,311	+21,760	37,311	+21,760
BAUシナリオによる削減量	—	8,762	—	12,934	—
国の施策による削減量	—	11,400	-739	29,500	-15,459
市の施策による削減量	45	16,969	+5,492	26,956	+8,042
合計	—	74,442	+35,275	106,701	+27,274

※BAUシナリオとは、地球温暖化対策をせず、人口減少や経済成長率のみを加味した将来推計です。

(単位：t-CO2)

3 主な改定箇所 ～ ③ 新施策の追加 ～

現計画における市民・事業者・行政が共同で取り組む施策について、目標値の上方修正に加え、新たにに取り組む施策として以下を検討しております。

施策名	効果等	指標
市報等のペーパーレス化の推進	市報発行部数を減らすことにより紙使用の抑制が図られる。	紙削減量 通知発送削減量
オンライン予約の普及	市民の利便性の向上に加え、自家用車を使用して来庁される方を減らすことによるガソリン使用量の抑制が図られる。	広報等啓発回数
マイナンバーカードの普及	市民の利便性の向上に加え、ガソリン使用量の抑制が図られる。	交付率
オンライン相談の実施	相談会場の使用頻度を低下させることができ、都市ガス・電気使用量の抑制が図られる。	開催回数
PPA事業による住宅用太陽光パネル及び住宅用蓄電池の設置	住宅用太陽光パネル等の設置により、再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの地産地消が図られる。	設置件数
家畜排せつ物堆肥の利用促進	化学肥料使用量の削減に加え、地力増強による環境負荷の軽減及び畜産農家との連携による輸送コスト(燃料使用量等)の削減が図られる。	広報等啓発回数 堆肥使用量
Stay Healthy 健康お役立ち動画の普及	自宅でも運動を行うことができ、暑さに負けないからだづくりの推進に繋がる。	動画再生数

4 今後のスケジュール

今後のスケジュールは以下を予定しております。

項目	12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
改定素案作成・修正	関係各所からのご意見に応じて修正											
地球温暖化対策地域推進協議会	第2回会議【12/6】						第3回会議【未定】					
環境審議会	第1回会議（諮問・協議）【12/15】						第2回会議（協議・答申）【未定】					
議会関係	報告【12/20】											
パブリックコメント				実施【1/6~2/5予定】								
印刷・製本										印刷・製本		



とうみ気候非常事態宣言

～一人ひとりの行動が未来につながる～

世界各地で頻発している熱波、干ばつ、洪水、自然火災などの気象災害は、地球温暖化などの気候変動が影響していると言われています。

我が国においても、大型台風の襲来や猛暑、日照不足、長雨などにより、かつてない深刻な状況にあります。

本市では、気候変動及びその影響を軽減するため、持続可能な開発目標(SDGs)に根ざした取り組みを進めています。

目標の達成に向けて、市、市民、事業者は、気候変動が市民生活に甚大な影響を及ぼすという危機感を共有し、それぞれの立場で「自分ごと」と捉え、日ごろから意識を持って行動することが求められています。

本市はここに気候非常事態を宣言し、東御市地球温暖化対策地域推進計画に基づき行動するとともに、**2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。**

1. 地の利を生かした再生可能エネルギーの利用を促進します
1. 環境学習やCO₂排出削減など市・市民・事業者による環境活動に取り組みます
1. 自家用車の利用低減など脱炭素に向けた地域環境の整備に取り組みます
1. ごみの減量、資源化を徹底し循環型社会の構築を目指します

令和2年(2020年)12月8日

東御市長

花岡利夫